

年 月 日

様

大阪狭山市市民活動支援センター
センター長 橋本 巖

大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金事業中止・変更決定通知書

年 月 日付けで中止・変更承認申請のあった事業について、大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金交付要綱第12条第3項の規定により、下記のとおり交付決定の変更等を承認することとしたので通知します。

記

1. 補助対象事業の名称
2. 変更等後の内容
3. 変更等承認した理由